

企業の働き方改革に向けた支援策について

少子高齢化による労働力人口の減少や、健康寿命の延伸による「人生100歳時代」を見据え、女性・高齢者等を含めた全ての働く人の能力を最大限に発揮させ、高い生産性を確保できるような職場環境作りに向け、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現等の「働き方改革」を推進することが急務となっている。

国においては、本年3月に決定された「働き方改革実行計画」を踏まえ、関連法案が国会に提出される予定となっているが、実行計画の取組内容は、企業活動、とりわけ中小企業・小規模企業に与える影響が大きいことから、現場の声を十分に踏まえ、企業の規模や業態を考慮した支援が必要である。

については、企業が「働き方改革」を実現できるよう、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 長時間労働を是正するため、違法な長時間労働を行う企業への指導監督の徹底や、発注者や顧客の過度な要求を是正するルールの策定等を行うこと。
- 2 非正規労働者の待遇改善、賃金引上げ、正社員化に向けて、キャリアアップ助成金の拡充や待遇改善に取り組む企業への税制上の優遇措置を行うなど実効性のある支援策を講じること。

平成 29 年 11 月 20 日

厚生労働大臣 兼 働き方改革担当

加 藤 勝 信 様

経済産業大臣

世 耕 弘 成 様

九都県市首脳会議

座長 相模原市長

加山俊夫

埼玉県知事

上田清司

千葉県知事

森田健作

東京都知事

小池百合子

神奈川県知事

黒岩祐治

横浜市 長

林 文子

川崎市 長

福田紀彦

千葉市 長

熊谷俊人

さいたま市長

清水勇人